

事務局 静岡市葵区古庄3-19-34 (五井卓 方) Tel. 264-4918

◆ 国民投票法学習会



4月22日(日) 東部公民館において。この日、静岡大副学長・山本義彦先生を講師に、約40名が参加して熱心に耳をかたむけました。

●日本国憲法改正の問題点は何か
「現行憲法は押しつけだったのか…」という点については、映画『日本の青空』を引いて、決してそうではなかったこと。また安部首相のいう「美しい国」造りとは、彼の言う「戦後レジームからの脱却」から考えて、とても危険なものである、と指摘。

●国民投票法では国民の10%の投票でも、わずかその半分の5%でも改憲されることになる。まさにいまの政権党は国民をなめているとしかいいようがない。

●憲法改正の手順(第96条)が簡単な規定を有するのみであるのは、(憲法は国家体制の基本的枠組であるから)安易に改訂を行うべきではない、という理念に基づくものだから。

山本義彦先生のメール

皆様へ 感謝を込めて。

先日の講演会には多くの皆様が熱心に聴講頂きうれいことでした。そこで他のところに送信したメールを一部補正して以下、送ります。

新聞報道でも知られるとおり、各紙とも憲法9条の改定反対派が圧倒的になっているようですね。一般的な改定には賛成でも。

連休前に竜爪山九条の会で講義しましたが、みなさんの熱心なメモをとる姿と質問に驚きました。社会的組織としての労組は頼れないとしても、全国的に1960年の安保闘争以上の盛り上がりだと思えます。

あの当時は、岸信介が採決強行まではさしたる盛り上がりがなく、「重い」といわれていたのが、5・19で一気変わったのですから。私は高校1年生で、上級生に混じってデモに行った経験があり、当時詳しい日記をつけていましたので、よく覚えています。その日記も引っ越しを繰り返して今はありませんが。そうそう私の憲法論も、連休前に直して提出、『日本の科学者』編集部で受理して頂きました。(最近の私の作品では昨年2006年10月号の『軍縮問題資料』をお読み頂ければ幸いです)

5月2日、3日のNHKテレビが大変適切なドキュメントを放映していました。現憲法が占領軍の押しつけには当たらないことを示したように思います。前者では鈴木安蔵氏らの努力が描かれ、後者では幣原喜重郎ら自由主義的外交官僚が天皇制を残す代償として憲法9条の平和規定を提案したことが、簡潔に示されています。(5月5日、竜爪山九条の会宛に頂いたメールです)

映画

日本の青空

監督 大澤 豊

キャスト

高橋和也
藤谷美紀
田丸麻紀
加藤剛 他

この映画は、現在の日本国憲法がどのようにして誕生したのかを、史実にもとづいて描いています。これまでの自民党政政府が主張してきた「今の憲法は一方的に占領軍に押しつけられたもの」ではなく、鈴木安蔵らを中心とした「憲法研究会」の案がもとになって決定されたことをはっきりと示しています。この新憲法は当時国民の圧倒的な支持をえました。とくに「二度と戦争はしない」という条項はもっとも大切なものでした。

この映画は市民みずからの力で自主上映されます。完成試写会が、3月13日の東京をかわきりに、静岡市でも3月27日市民文化会館で行われ、やく1000名の人

びとが鑑賞しました。また藤枝市では5月11日、県下ではじめての自主上映会がひらかれ、850余名の人が参加しています。人口13万の藤枝でのこの種の平和イベントとしては新記録と主催者の一人、遠藤正さんは言っています。

映画を観た人の感想を一つ紹介します。

「憲法に対する考え方が変わった。日本人の手によって、考えぬかれて出来あがったこの憲法を私たちは大切にしなければいけないと改めて思った。今まで知られることのなかったこの事実をもっと多くの人に知ってもらわなければならない」

この映画を大勢の人にみってもらうことは、改憲阻止の輪をひろげるうえで大きな力になります。私たち「竜爪山九条の会」でも自主上映に向けて大いに参加・協力していきましょう。(なお、鈴木安蔵はのちに憲法学の学者として静岡大に迎えられました) 一山口 茂一

上映予定

会場 静岡市
サールナート・ホール

期間 2007年8月11日
～8月24日

上映時間 未定
料金 未定
(1200円くらいを想定)

問い合わせ先
シネマ・ワン
Tel. 208-2474
静岡教育映画社
Tel. 251-4330



憲法九条改悪を許してはいけない

瀬名 中川順一郎

「日本は神国だから、いざとなったら神風が吹くので、戦争に絶対負けることはない」と小学校で教えられました。

昭和十六年台湾の師範学校に入学、十九年高雄市の小学校教員になって半年後の二十年正月に軍隊に召集されました。

「花の蕾の二十で散るも、何か惜しまん国のため」と詠んだ特攻隊員の歌を自分も信じて野砲隊員として心を躍らせました。

でも、壕掘りの最中突然岩盤が頭上から落ちて生き埋め、九死に一生を得たのにその直後、今度はつるはしで膝に穴をあけ、破傷風の高熱で生死の間をさまよひ、辛うじて回復したものの、終戦の日を知りませんでした。

戦友や同級生も戦死しました。私の兄は特攻隊として三度出撃、弟は軍艦が米軍に沈められました。どうやら生還しました。戦争の恐ろしさは今思ひ出してもぞつとします。広島と長崎の原爆被害の悲惨さは内地に引き揚げたあと知りました。

復員後、教職に戻った昭和二十三年新憲法が公布され、文部省は「新しい憲法のはなし」を各学校に

配布して、戦争を放棄した第九条と憲法の前文は、世界に誇る憲法ですと強調し、私たち教師もそう信じて子供たちに教え、また「教え子を再び戦場に送らない」と誓い合いました。

それからわずか半世紀、「ピカドン」の悪夢も「聞け、わだつみの声」も忘れ去られ、軍備を持たないはずの憲法下、警察予備隊が生まれ、あつというまに防衛軍に変わり、核兵器は無くても世界有数の国防軍になりました。

今政府主導のもと、憲法改悪が着々と進められ、九条も風前の灯です。そのうち「日本も核兵器を作

なんともききり

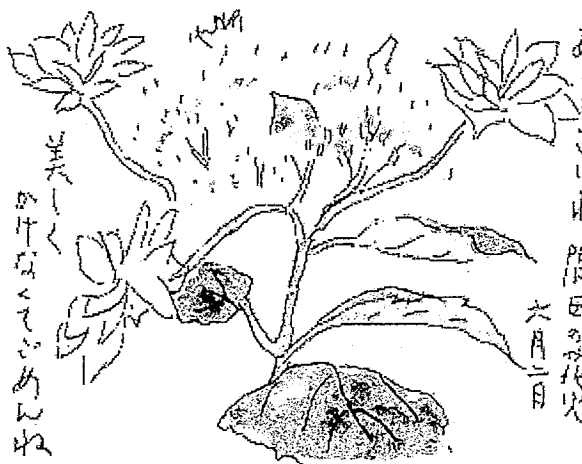
あつというま

六月二日

ろう」という声が出てくることは間違いないありません。

子孫を核戦争から守るために、九条の改革を絶対阻止したいと願ってやみませ

ん。



絵手紙

川東 禮子
南瀬名町

◆ 今後の予定

7月下旬に映画会 会場はリンク西奈を予定

映画『日本国憲法』The Constitution of Japan

監督 ジャン・ユンカーマン

この作品では、憲法制定の経緯から平和憲法の意義まで、海外の様々な立場の方々に語っていただきました。憲法とは誰のためのものか、戦争の放棄を誓った前文や第9条をどう考えるのか。世界的な知の巨人たちが、日本国憲法について語った貴重なインタビュー集です。

日本国憲法
映画



憲法を守りたい人の声

◆ 小和田哲男先生の発会記念講演集

講演内容を先生に校正して頂きました。

ご希望の方におわけします。

申し込み TEL・FAX 054-261-8362 寺井

◆ 9条田んぼ

6月3日、静岡市沼上清掃工場入りロゲート隣の、清水区袖師町、矢入さん所有の田で、田植えが行われました。実りの頃「9マモレ」の稲文字が浮かび上がるそうです。

◆ 9条のだったんそば茶 販売中



協同組合ゆあさ（和歌山県）が製造したものです。ゆあさでは、手作業での少量生産なので、色・香りなどの風味が損なわれていないのが特徴です。

北海道産だったんそばの実使用 650円 6g×20袋

中国産だったんそばの実使用 450円 6g×14袋

そばアレルギーの方は飲用等を避けて下さい。

注文は TEL・FAX 054-261-5688 小川宅へ

◆ 竜爪山九条の会ホームページ

5月-3日よりホームページを公開しています。

URL <http://www3.plala.or.jp/ryusozan9/>

6月11日現在、14名の呼びかけ人の皆さまの紹介文が掲載されています。会員の皆さま、ご自分の思いを書いてみませんか。原稿は受け取りに伺います。

連絡先 TEL・FAX 054-261-8362 寺井

私たちは九条を守る輪を広げます。

呼びかけ人 123名 賛同者 175名 合計 298名

6月5日現在